

## 特別支援学校の教職員の生徒指導に対する色彩イメージ

Color Image of the Teaching Staff of Special Support Schools Held towards  
“Student Guidance and Counseling”

藤平 敦\*

FUJIHIRA Atsushi

### Abstract

The focus of this study is on the image of Student guidance and Counseling provided by teaching staff at support schools.

A survey was conducted on images of Student guidance and Counseling provided by teaching staff at special support schools.

The following tendencies were seen from the survey results.

\* The tendency for there to be a negative image of Student guidance and Counseling compared with teaching staff at elementary, junior high and senior high schools aside from support schools especially towards the teaching staff at special support schools.

\* The tendency for female teaching staff at support schools to have a negative image of Student guidance and Counseling compared with female teaching staff at elementary, junior high and senior high schools aside from support schools was especially thought to be influenced by gender.

\* The tendency of a negative image was seen but years of experience tended to create a positive image towards Student guidance and Counseling that the years of experience were long for teaching staff members at support schools especially when the image was seen according to the years of experience, and were short for the opposite image.

Based on the survey results, the following two points were raised.

\* A plan in which the perspective of guidance is incorporated into training for “ Student guidance and Counseling “ for the teaching staff especially at support schools .

\* Syllabus planning in which the perspective of guidance is incorporated at the stage of the teacher education courses of universities.

---

\* 日本大学文理学部・教授（前国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官）

## I . 問題の所在

平成 29 年 3 月に告示された「小（中）学校学習指導要領」の第 1 章総則 第 4 の 1<sup>1</sup>（「児童（生徒）の発達を支える指導の充実」）には、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンス」と「一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童（生徒）の発達を支援すること。」と明記されている。この場合のガイダンスとは、初歩的な説明をするオリエンテーションの意味ではなく、「セルフガイダンス」の略語で、学校での生活面や学習面等において、一人一人の児童生徒が、自ら課題解決できるように、（教職員が）導くという意味である。

一方、この場合のカウンセリングとは、必ずしも、別室で教職員と児童生徒が 1 対 1 で行うのみではなく、集団の場面においても、個別に支援をすることも含まれている。

このことは、平成 29 年 4 月に告示された「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」（以下、「特別支援学校指導要領」とする。）第 1 章総則 第 5 節の 1 の（1）にも明記されている。

ところで、教育基本法等の改正を踏まえて、約 30 年ぶりに、生徒指導の指針を示した『生徒指導提要』（文部科学省 平成 22 年 3 月）では、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、全ての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。」と生徒指導の意義を述べている。この内容は、どちらかという、前述した「学習指導要領」の総則で明記されたガイダンスに当てはまる。

また、改定された学習指導要領（小・中・高・特別支援学校）の総則には、「学習指導要領と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること」と明記されている（表 1～4 参照 / 下線部は筆者による / 以下同様）。

表 1 小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）

第 1 章 総則

第 4 児童の発達の支援

1 児童の発達を支える指導の充実

(2) 児童が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

表 2 中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）

第 1 章 総則

第 4 生徒の発達の支援

1 平成 30 年 3 月に告示された「高等学校学習指導要領」では、第 1 章総則第 5 款の 1 の（1）に明記されている。

1 生徒の発達を支える指導の充実

(2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

表3 高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）

第1章 総則

第5款 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

(2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

表4 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）

第1章 総則

第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援

1 児童又は生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(2) 児童又は生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解又は生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

さらに、中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(平成27年12月)では、チームとしての学校が求められる背景として、「社会や経済の変化は、子供や家庭、地域社会にも影響を与えている」として、「生徒指導や特別支援教育等を充実していく」ことの必要性を明記している。また、「重要なことは、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実等の課題は、限られた子供たちだけの問題ではないということである。」とも明記している。

これらのことから、「生徒指導は特別支援学校も含めて、全ての児童生徒を対象にして、教職員全員で行うものである」ことを、教職員は改めて意識すべきであると考えられる。

しかしながら、生徒指導の意義を頭では理解をしていたとしても、実際の児童生徒への指導・支援については、「生徒指導は、問題対応や課題を抱える児童生徒への支援をすること」であると無意識的に考えて行動をしている教職員が少なくないと思われる。このことについては、各都道府県等教育センターが実施した生徒指導に関する研修において、数多く開設された講座の中で、内容についての上位項目は、対応に関する内容であることから推測できる<sup>2</sup> (表5)。

2 参考 藤平敦「生徒指導に対する教職員の色イメージ-教職員(小・中・高)への質問紙調査を踏まえて-」教育実践学会『教育実践学研究 第21号』p.2 平成30年4月

表5 平成25年度 都道府県等教育センター等における「生徒指導」研修の講座内容の上位項目

講座内容の上位項目	
①	不登校問題に対する対応 20.9%
②	児童生徒の問題行動対応 11.2%
③	発達障害に関わる問題 9.2%

出典：独立行政法人教員研修センター（現独立行政法人 教職員支援機構教員研修センター）の資料を基に筆者が作成

\*独立行政法人教員研修センター（現独立行政法人 教職員支援機構教員研修センター）では、平成26年度以降は、各都道府県教育センター等の研修状況については集約していない。

特別支援教育については、平成19年4月1日に「学校教育法の一部を改正する法律」が施行され、小学校、中学校等においても特別支援教育を推進するための規定が位置づけられ、支援の必要な児童生徒への教育の一層の充実が図られることになった。また、平成20年度に改訂された学習指導要領では、支援の必要な児童生徒に対して、幼稚園及び小学校、中学校等において、必要に応じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することが求められている。

このことから、「特別支援学校指導要領」では、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンス」の必要性が明記されているものの、特別支援学校の教職員は、どちらかという、個別支援を主とした教育活動を行っているとは推測できる。

潜在的に、教職員は生徒指導について、どのような印象を持たれているのかを確認するために、筆者は小・中・高・特別支援学校の教職員計6,584人に、生徒指導（というネーミング）に対する印象について、色に置き換えて尋ねる質問紙調査（平成27年4月～平成28年3月）を行った<sup>3</sup>。色に置き換えて尋ねた理由については次のことからである。

近年、国や各自治体が行う教職員向けの生徒指導研修の内容は「早期対応」から「未然防止」を重視する傾向が見られる。つまり、いじめの問題に置き換えて言うならば、たとえ、早期に（小さな段階で）いじめを発見したとしても、その時点では、既に嫌な思いをしている子供がいるため、その前段階である未然防止を重視することで、いじめが起こりにくい環境を作り出すことが大切であるという考え方である。一般的に未然防止は全ての子供を対象にするのに対して、早期対応はいじめの問題に直接関わっている子供を対象にするものである。研修を受けた教職員は頭では全員を対象にした未然防止の大切さを理解していたとしても、指導の過程において「無意識的にいじめの問題に関わりそうな子供だけに意識が向いてしまったために、いじめが起こりにくい環境をつくれなかったことが反省点である」といった（協議会等での）学校関係者の声（課題）が少なくない。このことから、「生徒指導」という語に対するイメージを言葉で尋ねると、頭で理解している未然防止的なイメージから来る回答が少なくないと予想できるが、（協議会等から聞こえてくる学校関係者が指摘する課題から）実際の指導では未然防止が浸透しているとは考えにくい。そこで、教職員の生徒指導に対する潜在的な印象を少しでも把握するために、色のイメージで尋ねることにした。このことにより、少しでも理論と実践の乖離が小さくなることに結びつけることを視野に入れているのである。

さて、本稿では、この調査における、特別支援学校の教職員（計676人）分のデータを抽出し、実際の児童生徒への生徒指導において、特別支援学校の教職員はどのようなイメージを抱いてい

ののかの確認を試みた。そして、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員が抱く生徒指導のイメージと比較をすることで、今後の特別支援学校における生徒指導の在り方を考える基礎資料とすることを目的とした。

なお、発達障害児を対象に実施した抽象的色彩嗜好及び色のイメージ実験をした論文には、「発達障害児の色イメージに関する研究」(田中直人、岩田三千子、彦坂渉)<sup>4</sup>があるが、特別支援学校に勤務されている教職員を対象にした、生徒指導に対する直観的なイメージを尋ねた調査は、管見の限り見当たらないため、本調査は意義深いものとする。

## Ⅱ．特別支援学校の教職員に対する質問紙調査の概要

筆者は平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までの 1 年間に、全国の様々な地域で実施した生徒指導に関する教職員研修会(小・中・高・特別支援学校の教職員対象)に講師として参加した際に、講義の冒頭で、参加者に「生徒指導のイメージ色」について尋ねる質問紙調査を無記名で行った。調査の概要は以下のとおりである。

### 1 実施期間 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

### 2 対象とした研修会数 46 回

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月		9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
3 回	4 回	7 回	3 回	10 回		2 回	4 回	4 回	4 回	2 回	2 回	1 回

### 3 対象となる総教職員数 \* ( ) は、そのうちの特別支援学校の教職員数 6,584 (676) 人

なお、今回対象にした研修会は、全教職員を対象にした悉皆研修も含まれているため、調査対象となる教職員は、必ずしも各学校の指導的な立場にある教職員のみではない。

### 4 対象とした研修会の地域

北海道地方、東北地方、関東地方、北陸地方、東海地方、関西地方、中国地方、九州地方  
今回の調査では、四国地方の教職員の声を集めることはできなかった。しかし、ほぼ、全国の教職員の声を集めることができたと考えられるため、一定の傾向を示すことができると考えられる。なお、特別支援学校の教職員の声も、四国地方を除いた全ての地区から集めることができている。

### 5 対象とする研修会の分野

「生徒指導」、「教育相談」

4 田中直人、岩田 三千子、彦坂 渉「発達障害児の色イメージに関する研究」『福祉のまちづくり研究第 17 号』2015 年

## 6 調査項目

質問紙での主な項目は次のとおりである。なお、調査は無記名で行った。

- ①フェイスシート・・・所属（記述式）、職名（記述式）、性別（選択式回答）、経験年数（記述式回答）
- ②「生徒指導を色に例えると何色ですか？（1色のみで回答をお願いします。）」
- ③「②で回答した色を選んだ理由を簡潔に記述してください。」

## 7 その他

本稿では、特別支援学校に勤務をされている教職員（676人）の回答結果のみとし、教育委員会事務局及び教育センター等に勤務をされている特別支援教育担当指導主事の回答は対象外とした。

## Ⅲ．質問紙調査の集約結果

本稿では、特別支援学校に勤務をされている教職員計676人の回答結果を、1全体、2性別、3経験年数別の3段階に分けて集約するとともに、前述したように、質問紙調査で得られた、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員計5,847人の回答結果との比較も試みた。

集約においては、質問紙に回答された色を、色の三属性を踏まえて、赤、黄、緑、青、紫、のように色味のある有彩色と、白、黒、グレーのように色味のない無彩色の2種類に分類した。さらに、有彩色を暖色（赤、だいたい、黄などのように暖かそうな色）、寒色（青緑、青、青紫などの冷たさを感じさせる色）、中性色（どちらにも属さない黄緑、紫などの色）に分類した。

ところで、山下（2008）は、人間の感情自体が色彩とどのように関連しているのかといったことを体系的にする実験調査を試みている。その結果、色彩感情「喜楽・怒・哀・寛」が、個々の人々の個別の感情の体験に関わらず、ある共通した傾向を抱くことが見られた。その傾向は「喜楽・寛＝暖色」であり、「怒・哀＝無彩色」ということであった<sup>5</sup>。

この知見を踏まえて、本稿では、特別支援学校の教職員が選んだ色が、有彩色（暖色）の場合には「肯定的回答」、無彩色の場合には「否定的な回答」と分類して整理をすることを試みた。

なお、回答では、有彩色（暖色）と無彩色と明確に判断できる回答のみを対象とし、複数回答等の無効回答（7）は除外した。

また、教育委員会事務局及び教育センター等に勤務をされている特別支援教育担当指導主事の回答も対象外とした。

### 1 全体での集約結果

初めに、「生徒指導のイメージ色」の分類の集約結果を見てみることにする（表6）。

---

5 山下真知子「感情からイメージされる色彩について—高齢者の回復期ケアを目的とした施設空間の色彩設計に関する研究—」『大手前大学論集9』pp.289-316.2008年

表6 「生徒指導のイメージ色」の分類における回答実数と割合（全体）

色の分類等	特別支援学校の 教職員の回答実数と割合	特別支援学校を除いた 小・中・高等学校の教職員の回答実数と割合
有彩色（暖色）	178(26.33%)	1,926(32.93%)
有彩色（寒色）	131(19.37%)	1,037(17.73)
有彩色(中性色)	47(6.95%)	411(7.03)
無彩色	320(47.34%)	2,473(42.30)
有効回答実数	676(100.00%)	5,847(100.00%)

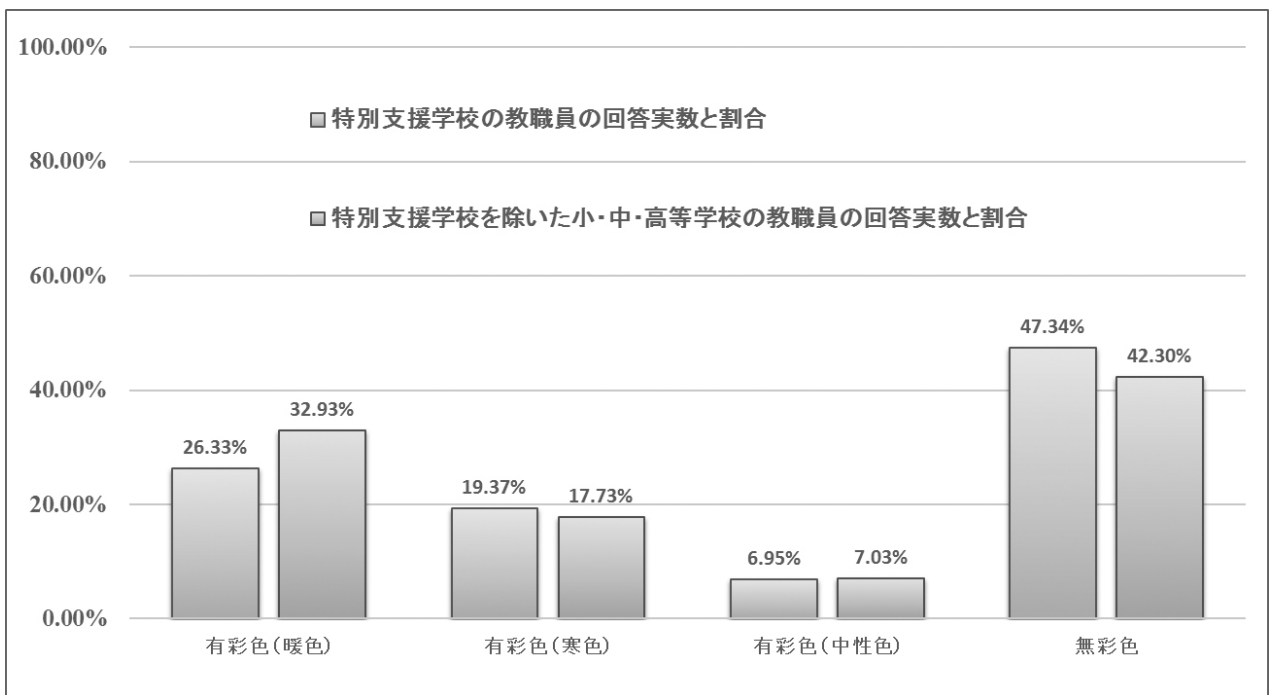
表6の「生徒指導のイメージ色」の分類における回答実数と割合からは、有彩色（暖色）と回答した特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の割合が32.93%であるのに対して、特別支援学校の教職員の割合は26.33%と6.60ポイント低かった。

反対に、無彩色と回答した特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の割合が42.30%であるのに対して、特別支援学校の教職員の割合は47.34%と5.04ポイント高かった。

これらのことから、特別支援学校の教職員の方が、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員に比べて、生徒指導に対して否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

また、図1から、特別支援学校の教職員の約半数が、否定的なイメージを抱いていると言える。

図1 特別支援学校と特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の「生徒指導のイメージ色」の分類比（全体）（%）



## 2 性別での分析結果

次に、「生徒指導のイメージ色」の分類を性別に分けて見てみることにする（表7）。

表7 「生徒指導のイメージ色」の分類と回答実数と割合（性別）

色の分類等	特別支援学校の教職員の回答実数と割合		特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の回答実数と割合	
	男	女	男	女
有彩色（暖色）	76(22.22%)	107(32.04%)	831(20.83%)	1,121(60.33%)
有彩色（寒色）	74(21.64%)	66(19.76%)	706(17.70%)	309(16.63%)
有彩色（中性色）	14(4.09%)	29(8.68%)	369(9.25%)	46(2.48%)
無彩色	178(52.05%)	132(39.52%)	2,083(52.21%)	382(20.56%)
有効回答実数	342(100.00%)	334(100.00%)	3,989(100.00%)	1,858(100.00%)

表7からは、有彩色（暖色）と回答した特別支援学校の女性の教職員の割合が32.04%であるのに対して、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員の割合は60.33%と約2倍であった。

反対に、無彩色と回答した特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員の割合が20.56%であるのに対して、特別支援学校の女性の教職員の割合は39.52%と約2倍であった。

これらのことから、特別支援学校の女性の教職員の方が、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員に比べて、生徒指導に対して否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

なお、男性の教職員については、特別支援学校の教職員も、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員も、生徒指導に対するイメージは同じように否定的であると言える。

また、図2からは、特別支援学校の男性の約半数の教職員が、生徒指導に対して否定的なイメージを抱いており、図3からは、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の約6割の教職員が生徒指導に対して肯定的なイメージを抱いていると言える。

図2 特別支援学校の教職員の「生徒指導のイメージ色」の分類比（性別）（%）

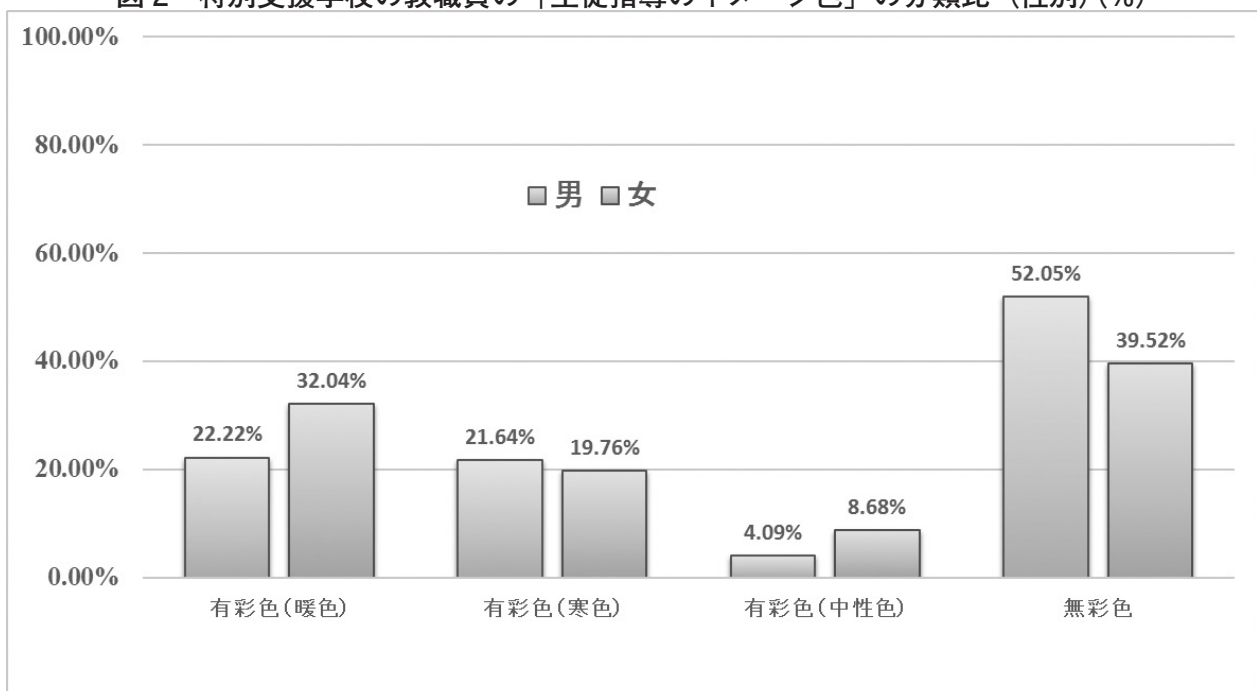
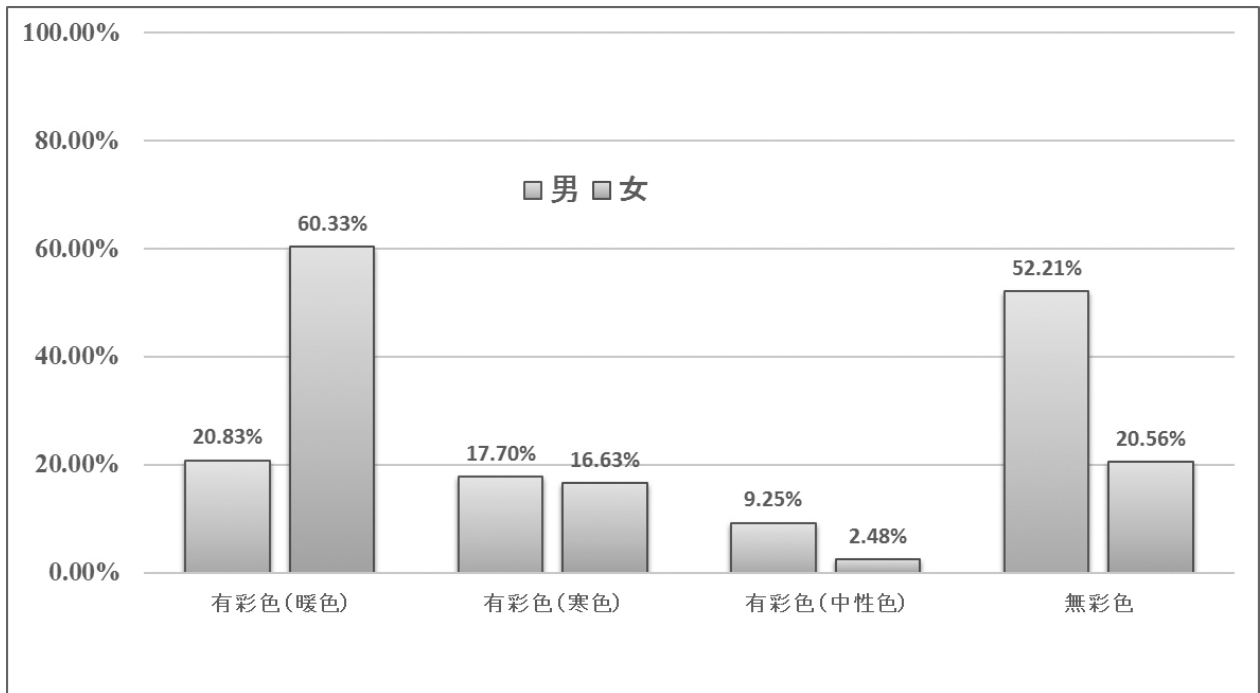




図3 特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の「生徒指導のイメージ色」の分類比(性別)(%)



#### 4 経験年数別での集約結果

次に、「生徒指導のイメージ色」の分類を経験年数別に分けて見てみることにする(表8)。

なお、本稿では便宜上、経験年数10年未満を「若手教職員」、11年～20年を「中堅教職員」、21年以上を「ベテラン教職員」とした。

特別支援学校の教職員における経験年数別での集約結果は表8と図4のとおりである。

表8 特別支援学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の分類と回答実数と割合(経験年数別)

	「若手教職員」 (10年未満)	「中堅教職員」 (11年～20年)	「ベテラン教職員」 (21年以上)	計
有彩色(暖色)	49(23.33%)	68(25.09%)	61(30.65%)	178(26.33%)
有彩色(寒色)	40(19.05%)	61(22.85%)	30(15.59%)	131(19.37%)
有彩色(中性色)	15(7.14%)	12(4.49%)	20(10.05%)	47(6.95%)
無彩色	109(51.91%)	127(47.57%)	84(42.21%)	320(47.34%)
有効回答実数	213(100.00%)	268(100.00%)	195(100.00%)	676(100.00%)

図4 特別支援学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の分類と回答実数と割合（経験年数別）（%）

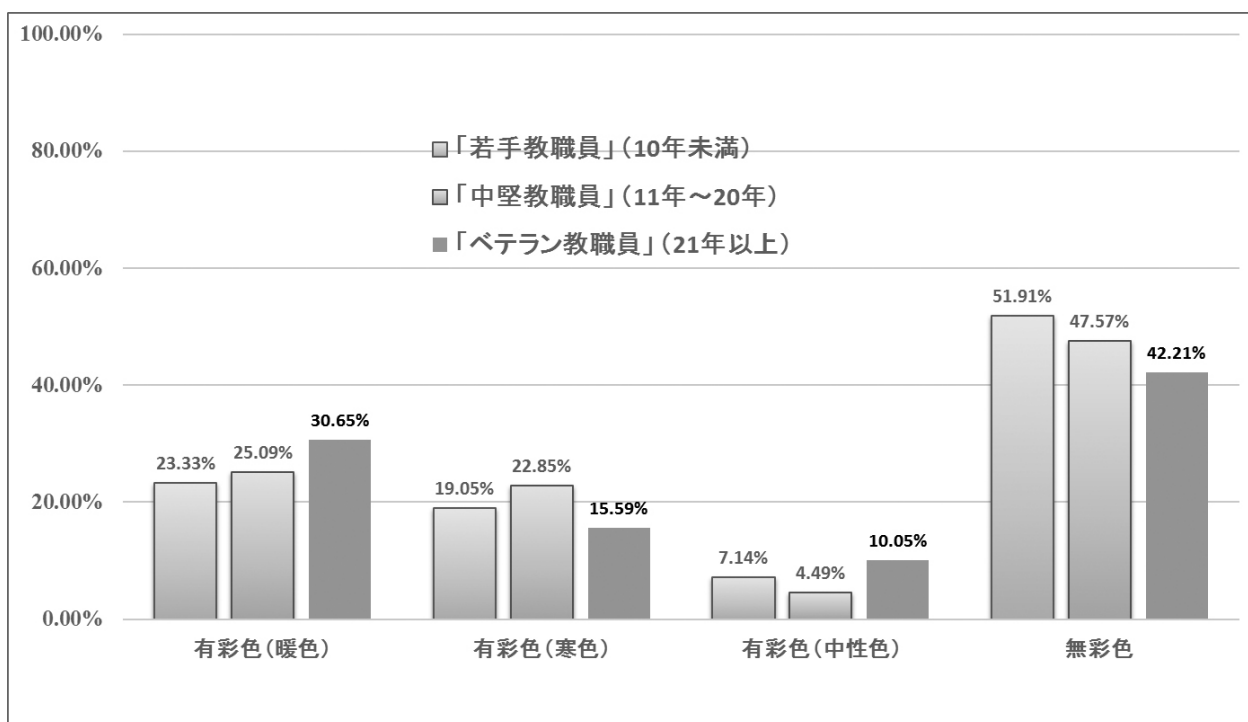


表8と図4からは、特別支援学校の教職員は、経験年数が長いほど、有彩色（暖色）と回答した割合が高く、反対に、経験年数が短いほど、無彩色と回答した割合が高いことが見て取れる。

これらのことから、特別支援学校の教職員は、経験年数が長いほど、生徒指導に対して肯定的なイメージを抱く傾向があり、反対に、経験年数が短いほど、否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

特に、特別支援学校の「若手教職員」の約半数が、生徒指導に対して否定的なイメージを抱いていることが見て取れる。

比較の観点から、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員における経験年数別での集約結果は表9と図5のとおりである。

表9 特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の分類と回答実数と割合（経験年数別）

	「若手教職員」 (10年未満)	「中堅教職員」 (11年～20年)	「ベテラン教職員」 (21年以上)	計
有彩色（暖色）	1,105 (63.7%)	611 (22.47%)	210 (15.08%)	1,926 (32.93%)
有彩色（寒色）	230 (13.26%)	567 (20.85%)	240 (17.23%)	1,037 (17.73%)
有彩色（中性色）	131 (7.55%)	105 (3.86%)	175 (12.56%)	411 (7.03%)
無彩色	269 (15.50%)	1,436 (52.81%)	768 (55.13%)	2,473 (42.30%)
有効回答実数	1,735 (100.00%)	2,719 (100.00%)	1,393 (100.00%)	5,847 (100.00%)

図5 特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の「生徒指導のイメージ色」の分類比（経験年数別）（%）

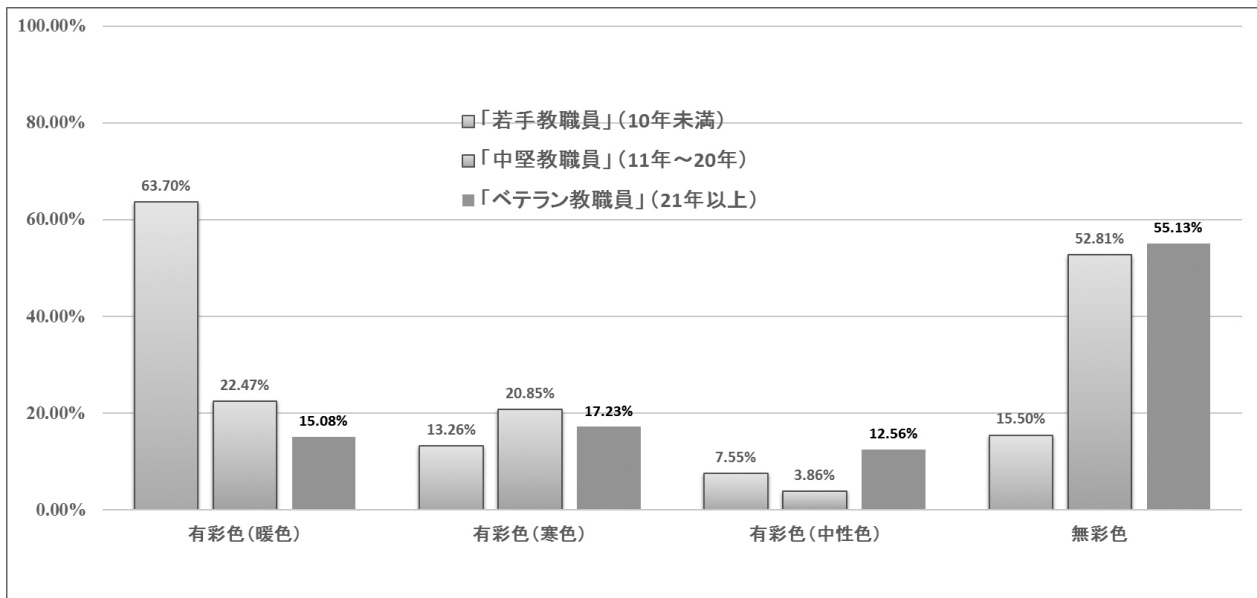


表9と図5からは、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の「若手教職員」の約6割が有彩色（暖色）と回答した割合が高く、「中堅教職員」と「ベテラン教職員」の半数以上が無彩色と回答した割合が高いことが見て取れる。

これらのことから、特別支援学校を除いた小・中・高等学校では、「若手教職員」の約6割が生徒指導に対して肯定的なイメージを抱いており、「中堅教職員」と「ベテラン教職員」の約半数が、否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

### 5 選んだ色の理由に対する集計結果

最後に、各自が選んだ「生徒指導のイメージ色」の理由については、自由記述であるため、3つの有彩色と無彩色を、性別、経験年数別にそれぞれ分類して整理をすると、かなりの散らばりが見られたため、ここでは、全体のみで、有彩色（暖色）と無彩色を、それぞれ肯定的回答と否定的回答であると判断できたもののみを記述することにした。具体的な回答例としては、「生徒指導は子供の輝きを伸ばすイメージであることから、青」などは肯定的であると判断した。一方、「生徒指導は子供の心の中にある善悪の二面性に関わらなくてはならないので、グレー」などは、否定的であると判断した。

なお、特別支援学校の教職員の回答では、肯定・否定の班別不能（44）と理由について無回答及び無効回答（29）を除外した。

特別支援学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の肯定、否定別理由での集約結果は表10のとおりである。

表 10 特別支援学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の肯定、否定別理由と回答実数（全体）

	肯定的回答理由	否定的回答理由	計
有彩色（暖色）	141(100.00%)	8(2.82%)	149(35.06%)
無彩色	0(0.00%)	276(97.18%)	276(64.94%)
有効回答実数	141(100.00%)	284(100.00%)	425(100.00%)

表 10 からは、有彩色（暖色）では、肯定的理由が 10 割を占め、無彩色では、否定的理由が、ほぼ 10 割を占めていることが確認できる。

参考までに、少数ではあるが、有彩色（暖色）での否定的な回答理由には、「赤 = 危ない」、「赤 = 危険信号」、「青 = 暴走」というものが見られた。

比較の観点から、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の肯定、否定別理由集約結果は表 11 のとおりである。

なお、表 10 と同様に、肯定・否定の班別不能（1,582）と理由について無回答及び無効回答（638）を、それぞれ除外した。

表 11 特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員における「生徒指導のイメージ色」の肯定、否定別理由と回答実数（全体）

	肯定的回答理由	否定的回答理由	計
有彩色（暖色）	1,613(100.00%)	151(6.89%)	1,764(46.36%)
無彩色	0(0.00%)	2,041(93.11%)	2,041(53.64%)
有効回答実数	1,613(100.00%)	2,192(100.00%)	3,805(100.00%)

表 11 からは、有彩色（暖色）では、肯定的理由が 10 割を占め、無彩色では、否定的理由が約 9 割を占めていることが確認できる。

参考までに、無彩色での肯定的な回答理由には、「黒 = 意思が強い」、「グレー = 落ちついた感じがある」というものが見られた。

## IV. まとめと問題提起

### 1 まとめ

本稿では、筆者が平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までの 1 年間に実施した「生徒指導のイメージ色」について尋ねる質問紙調査の中から、特別支援学校の教職員、計 676 人分のデータを抽出し、実際の児童生徒への生徒指導に対してどのようなイメージを持たれているのかの確認を試みた。

データについては、1 全体、2 性別、3 経験年数別の 3 段階に分けて、有彩色（暖色、寒色、中間色）と無彩色の 2 種類に分類して集約を試みた。また、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の持つ生徒指導のイメージと比較をすることも試みた。

その結果、以下のことが見られた。

(1) 全体で見ると、「生徒指導のイメージ色」の分類において、有彩色（暖色）と回答した教職員の割合は、特別支援学校の教職員よりも、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員の方が高かった。

反対に、無彩色と回答した教職員の割合は、特別支援学校の教職員の方が、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員よりも高かった。

これらのことから、特別支援学校の教職員の方が、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の教職員に比べて、生徒指導に対して否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

(2) 性別で見ると、「生徒指導のイメージ色」の分類において、有彩色（暖色）と特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員の割合は、特別支援学校の女性の教職員の割合の約2倍であった。

反対に、無彩色と回答した特別支援学校の女性の教職員の割合は、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員の割合の約2倍であった。

これらのことから、特別支援学校の女性の教職員の方が、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の教職員に比べて、生徒指導に対して否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

また、特別支援学校の男性の約半数の教職員が、生徒指導に対して否定的なイメージを抱いており、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の女性の約6割の教職員が生徒指導に対して肯定的なイメージを抱いていると言える。

(3) 経験年数別で見ると、「生徒指導のイメージ色」の分類において、特別支援学校の教職員は、経験年数が長いほど、有彩色（暖色）と回答した割合が高く、反対に、経験年数が短いほど、無彩色と回答した割合が高いことが見られ、特に、特別支援学校の「若手教職員」の約半数が、生徒指導に対して否定的なイメージを抱いていることが見られた。

これらのことから、特別支援学校の教職員は、経験年数が長いほど、生徒指導に対して肯定的なイメージを抱く傾向があり、反対に、経験年数が短いほど、否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

また、特別支援学校を除いた小・中・高等学校の「若手教職員」の約6割が有彩色（暖色）と回答した割合が高く、「中堅教職員」と「ベテラン教職員」の半数以上が無彩色と回答した割合が高いことが見られた。

これらのことから、特別支援学校を除いた小・中・高等学校では、「若手教職員」の約6割が生徒指導に対して肯定的なイメージを抱いており、「中堅教職員」と「ベテラン教職員」の約半数が、否定的なイメージを抱く傾向があると言える。

## 2 問題提起

前述したように（表1～4）、改定された小・中・高・特別支援学校の「学習指導要領」の総則には、「生徒<sup>6</sup>が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら<sup>7</sup>、生徒指導の充実を図ること。」と明記されている。生徒指導は学力検査などのように、決して数値で計れるものではないが、学習意欲や他者との協調的な

ど、学習指導を支える役割がある。したがって、生徒指導は学習指導の場で育まれるものであると言える。そうであるならば、課題を抱える児童生徒のみを対象にした対応型の生徒指導ではなく、全ての児童生徒を対象にしたガイダンスをより重視すべきであろう。もちろん、一人一人が抱える課題に個別に対応する生徒指導も必要である。しかし、どちらかという、各自治体の生徒指導施策等では、個別対応型の生徒指導に軸足が置かれていることは否めないことである。

特に、今回の「生徒指導の色イメージ」の調査からもわかるように、特別支援学校の教職員は、特別支援学校を除いた教職員に比べて、生徒指導に対して否定的なイメージを抱いていることが見られた。特に、10年未満の「若手教職員」には、その傾向が顕著に見られていた。

そこで、以下の2つのことを問題提起したい。

- (1) 特別支援学校の教職員を対象にした研修において、「生徒指導」という冠が付いた研修以外にも、ガイダンスの視点を組み入れた計画を立てる

教職に着いた後の、特別支援学校の教職員を対象にした、各地域における行政主体の教職員研修においては、「生徒指導」という冠が付いた研修のみならず、「管理職研修」や「年次研修」、また、「教務主任研修」等で、授業を含めたあらゆる教育活動にガイダンスの視点を組み入れた研修計画が、これまで以上に必要であると考ええる。

- (2) 大学の教員養成課程の段階において、ガイダンスの視点を組み入れた授業計画を立てる

既に、日々、児童生徒を対象に教育活動を行っている特別支援学校の教職員に対して、教職員研修の中で「生徒指導は問題対応のみではない・・・」などと、生徒指導の意義を伝えること自体、働きかけが遅いと言わざるを得ないと考ええる。そこで、大学の教員養成課程の段階で、それも、「生徒指導」に関わる講座のみならず、全ての教職課程の講義の中でガイダンスの視点を入れた講義計画（シラバス）を立てることが不可欠であると考ええる。特に、各学科で取得できる教科の「〇〇科教育法」の講義においても、ガイダンスの視点を組み入れた講義計画が大切であると考ええる。例えば、「〇〇科教育法」の15回の講義のうち1回を、必ずしも生徒指導の専門家ではない担当者が、講義を行うことはとても意義深いことであると言える。なぜならば、そのこと自体が、改定された「学習指導要領」に明記されている「学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図る」ことであるのではないだろうか。

---

6 小学校の学習指導要領では、児童である。

7 下線部は筆者による

## 参考文献

- ・ 藤平敦「生徒指導に対する教職員の色イメージ-教職員（小・中・高）への質問紙調査を踏まえて-」教育実践学会『教育実践学研究 第21号』2018
- ・ 田中直人、岩田三千子、彦坂 渉「発達障害児の色イメージに関する研究」『福祉のまちづくり研究第17号』2015
- ・ 久保田力「人間関係の色イメージについての男女の相関性：質問紙調査から」『宗教研究88』2015
- ・ 菊池哲平他「自閉症幼児における色と形に対する認知特性」『熊本大学教育学部紀要人文科学 Vol. 紀要論文』2009
- ・ 山下真知子「感情からイメージされる色彩について—高齢者の回復期ケアを目的とした施設空間の色彩設計に関する研究—」『大手前大学論集9』2008
- ・ 佐藤仁人「生活空間に関連するプロダクトの色彩イメージに関する研究」『日本建築学会環境系論文集』2005
- ・ 澤田武「発達障害児の描画における色彩使用の傾向」『北海道大学情緒障害教育研究紀3』1984
- ・ JMR 生活総合研究所 <http://www.jmrlsi.co.jp/knowledge/yougo/my08/my0849.html>
  
- ・ 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 総則編』2018
- ・ 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編』2017
- ・ 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編』2017
- ・ 文部科学省『特別支援学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領解説 総則編』2017
  
- ・ 文部科学省『生徒指導に関する教員研修の在り方研究会報告書』2011
- ・ 文部科学省『生徒指導提要』2010
- ・ 文部省『生徒指導の手引（改訂版）』1881
- ・ 文部省『生徒指導資料 第6集 学級担任の教師による生徒指導』1970
- ・ 文部省『生徒指導資料 第14集 生徒の問題行動に関する基礎資料-中学校・高等学校編-』1979
- ・ 文部省『生徒指導資料 第5集 生徒理解に関する諸問題』1969
- ・ 文部省『生徒指導資料 第2集 生徒指導の実践上の諸問題とその解明』1966
- ・ 文部省『生徒指導のてびき』1965
  
- ・ 坂本昇一「ガイダンスの哲学的前提に関する研究」風間書房 1977年
- ・ 飯田芳朗『児童・生徒の指導』の理論」明治図書 1976年

(受理日：平成31年3月20日)